



地方公共団体発行割引証等取扱規則 新旧対照表

改定	現行	備考
<p>地方公共団体発行割引証等取扱規則</p> <p>2018年4月1日規則第40号</p> <p>別記様式</p> <p>大阪市が発行する割引証等</p> <p>(1) 無料乗車証</p> <p>ア 介護人付無料乗車証</p> <p>表</p>  <p>裏</p> <p>ご注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本証は、記名人が介護人ともに使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。 2. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず運転士に本証をお見せください。 3. Osaka Metro をご利用の場合は、改札口で係員にお申し出ください。 4. 遠隔対応改札ではインターホンを押し、下の台に本証を置いてください。 5. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。 6. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。 7. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。 8. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。 	<p>地方公共団体発行割引証等取扱規則</p> <p>2018年4月1日規則第40号</p> <p>別記様式</p> <p>大阪市が発行する割引証等</p> <p>(1) 無料乗車証</p> <p>ア 介護人付無料乗車証</p> <p>表</p>  <p>裏</p> <p>ご注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本証は、記名人が介護人ともに使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。 2. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず係員に本証をお見せください。 3. Osaka Metro をご利用の場合は、改札口で係員にお申し出ください。 4. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。 5. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。 6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。 7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。 	

イ 介護人付無料乗車証（単独乗車可）

表

裏

保健福祉 業務担当 000044

大阪市 介護人付無料乗車証 **単独乗車可**

2020年4月1日から
2021年3月31日まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏名 **見本** 様

単可

ご注意

1. 本証は、記名人がお一人でもまたは介護人とともに使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。
2. 大阪シティバスをご利用の場合は、運転士に本証を必ずお見せください。
3. Osaka Metroをお一人でご利用の場合は、自動改札機をご利用ください。介護人とともに利用する場合は、改札口で係員にお申し出いただくか遠隔対応改札ではインターホンを押し、下の台に本証を置いてください。
4. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を折り曲げたり、磁気のあるものに近づけないでください。
8. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

(2) 乗車料金割引証

表

裏

保健福祉 業務担当 第 号

大阪市 乗車料金割引証

2020年4月1日から
2021.3月31日まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏名 様

ご注意

1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。
大阪シティバス 普通運賃、定期券、回数カード
Osaka Metro 普通券、定期券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず運転士に本証をお見せください。
4. 乗車券の購入時には本証をお見せください。
券売機にボタンが無い場合はインターホンを押し、その下の台に本証をご提示ください。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳または戦傷病者手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

イ 介護人付無料乗車証（単独乗車可）

表

裏

保健福祉 業務担当 000044

大阪市 介護人付無料乗車証 **単独乗車可**

2020年4月1日から
2021年3月31日まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏名 **見本** 様

単可

ご注意

1. 本証は、記名人がお一人でもまたは介護人とともに使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。
2. 大阪シティバスをご利用の場合は、係員に本証を必ずお見せください。
3. Osaka Metroをお一人でご利用の場合は、自動改札機をご利用ください。介護人とともに利用する場合は、改札口で係員にお申し出ください。
4. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を折り曲げたり、磁気のあるものに近づけないでください。
8. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

(2) 乗車料金割引証

表

裏

保健福祉 業務担当 第 号

大阪市 乗車料金割引証

2020年4月1日から
2021.3月31日まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏名 様

ご注意

1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。
大阪シティバス 普通運賃、定期券、回数カード
Osaka Metro 普通券、定期券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず係員に本証をお見せください。
4. 乗車券を購入される際には本証をお見せください。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳または戦傷病者手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

(3) 乗車料金割引証 (券種限定)

表

裏



ご 注 意

1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。
大阪シティバス 普通運賃、回数カード
Osaka Metro 普通券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず運転士に本証をお見せください。
4. 乗車券の購入時には本証をお見せください。
券売機に福祉ボタンが無い場合はインターホンを押し、その下の台に本証をご提示ください。
5. 本証は常に携帯し、係員が請求したときはお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

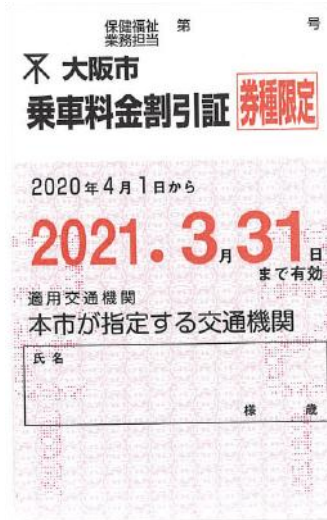
附 則

この規則は、2026年4月1日から施行する。

(3) 乗車料金割引証 (券種限定)

表

裏



ご 注 意

1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。
大阪シティバス 普通運賃、回数カード
Osaka Metro 普通券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず係員に本証をお見せください。
4. 乗車券を購入される際には本証をお見せください。
5. 本証は常に携帯し、係員が請求したときはお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。